

農業・農村を守る事業

2期目がスタート

地域ぐるみで効果の高い共同活動と農業者ぐるみでの営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を平成19年度から実施してきました。

平成24年度からは、共同活動として農地・農業用水などの資源の保全管理活動に加え、活動組織(集落)が行う農地周りの水路・農道などの施設の補修・更新などの活動に対し、追加的に支援(向上活動)するよう見直しを行い、「農地・水保全管理支払交付金」と名称変更して始まります。

地域住民が参加しての水路清掃(活動例)



◆対象活動

第1期同様に▷道路・水路の草刈りや清掃などの保全作業▷道路・水路などの修繕、景観を良くするための花植え作業▷貴重な生き物の調査・保護などの幅広い活動を地域が工夫し主体的に実施

◆活動条件

活動組織の規約・役員を決め、事業計画を策定し、市と協定を締結します。

◆活動費

協定した地域の優良農地(農振農用地)に対し、国(50%)、県(25%)、市(25%)が負担して、毎年活動組織に支給されます。

◆活動期間

4月1日から5年間

◆照会先

農務課(☎23-6762 FAX23-7741)

ひとひと 女と男 さんかくセミナー

父と子のアウトドア・クッキング

板取の大自然に触れながらアウトドア・クッキングをしませんか。アウトドア・クッキングならパパにまかせて!!こんなふうに見えるパパは素敵ですよ。アウトドア向けの簡単な料理をお子さんと一緒につくってみましょう!

日 時 5月13日(日)午前10時~午後1時30分

※午前8時20分・市役所正面玄関(市役所より無料バスが出ます)集合、午後3時・解散予定

場 所 板取キャンプ場

対 象 市内在住の男性保護者と小学生(3年生以上) ※子どもは2人まで

定 員 15組(申し込み順)

メニュー いももち、ツイストパン、ホイル焼き

参加費 1組1,000円

持ち物 ふきん2枚、米1合、お茶、軍手、上着、帽子、タオル、はし、紙皿

申込方法 ①男性保護者の氏名、②お子さんの氏名、③お子さんの年齢、④住所、⑤電話番号を下記まで電話で申し込み。(申し込みの際にお聞きした情報は、当行事の目的以外には使用しません)

申込先 4月23日(月)から市民協働課(☎23-6831)

